

発行所 東京税理士政治連盟
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
 税理士会館別館3F
 電話 03(3356)4479
 URL http://www.t-zeisei.jp/
 編集発行人 小林英理子
 広報委員長

東京税政連

主な内容

- 2面 論説、新役員一覧
- 3面 「当面の問題」シリーズ114 「軽減税率」導入の是非
- 6面 定期大会来賓一覧

第49回定期大会

中小企業の過重負担に ならない制度設計を

本連盟は第49回定期大会を9月11日に開催し、任期満了に伴う役員改選を行い、渡邊文雄会長(新宿)、吉川裕一幹事長(杉並)を始めとする新役員を選任したほか、事業計画及び収支予算等の全議案を原案ごとの承認、可決した。消費税の複数・軽減・税率問題への対応は、引き続き本連盟の重点課題とし、年末の税制改正時期に向けた活動を行う。

大会で承認された議案のうち、平成27年度運動方針には、平成28年度税制改正に向けての喫緊の課題として「中小法人・小規模企業等については、厳しい経営環境を十分に配慮のうえ、引き続き、慎重に課税のあり方を検討しなければならぬ」と明記した。

また、定期大会に先立ち、向井治紀氏(内閣官房・社会保障改革担当室審議官)を講師に迎えて、東京税政連研修会(マンナバー制度の概要と最新動向について)を開催した。

消費税率(軽減)税率等税制改正問題への対応は、消費税率の複数(軽減)税率を巡って先週末に財務省が消費税率10%への引き上げに伴う負担軽減策を示した点に関して、「マイナバン」を活用して、酒類を除く全食品に減税相当分の還付をするという構想が報道されたが、中小企業の事務負担が過重にならないよう制度設計をすべき」と述べた。

また、法人税の問題では「法人税の実効税率を下げることで、代替財源をどうするかという問題がある。課税ベースを拡大するということだが、特殊支配関係会社の役員報酬の損金不算入制度の復活を想定させるような、オーナー役員に係る給与所

得控除を政府税制調査会は提言している」と強調し、外形標準課税の問題に関しては、「中小法人のほかに課税ベースを拡げるべきではない」とした。

今後は、東京会関係部署と連携し、政府税制調査会や与党の税制調査会の動向を注視しながら、これらの税制改正問題について検討していくこととなる。



財務副大臣を表敬訪問
練馬区東税政連は10月2日、自民党都連ヒアリング

日、菅原一秀財務副大臣への表敬訪問を行い、東京税政連渡邊会長、吉川幹事長が同席した。

消費税率一税率維持を自民党都連ヒアリング
本連盟は、10月2日に自民党東京都連が実施した「平成28年度国家予算案」に向けたヒアリング」に出席し、平成28年度税制改正について要望を行った。

坂田政策委員長から、消費税の単一税率維持、法人税改革における中小法人への配慮を重点的に説明したが、今後は、インボイス方式



これに対して、出席した議員からは、「消費税増税に伴う経済的弱者救済の方法としての『給付付き税額控除制度』は有効であるが、今後は、インボイス方式導入の議論も含めて、中小企業の実態を知る税理士の立場から、同方式のメリット、デメリットなどを解りやすく示してほしい」という要望等が出された。

新年号掲載の新春写真を募集

東京税政連では1月1日発行の「東京税政連第202号」1面掲載の新春写真を募集しています。

- ◆テーマ 自由。新年号にふさわしいもの
- ◆サイズ A4ヨコで掲載されます
- ◆条件 税理士が撮影したもので日税連、日税政、東京会等に応募していない作品に限ります。

平成27年12月9日(水)
12月の広報委員会で選定します。
東京税理士政治連盟事務局
151-0051 渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 別館3F
E-MAIL info@tozeisei.jp
TEL 03-3356-4479
その他ご不明な点は東税政事務局までお問い合わせください。

会長就任のご挨拶



9月11日開催の第49回定期大会で会長に選任されました渡邊文雄でございます。

建議の実現に向けて

渡邊 文雄

税政連が、国会、政治、政治家に対する政治活動を行っていることについて、改めてご理解・ご支援をお願いいたします。

さて、本年度28年度税制改正の審議が佳境となっております。特に消費税の問題です。政府与党の税制調査会において、会長の更迭をしてまで軽減税率の導入を図る

前年藤会長が三期6年にわたる精励された職務を引き継ぐにあたり、その責任の重さに負けることなく、東京税理士会と連携し、大会で決定した運動方針・組織活動方針、大会決議に沿って職務を全うする所存です。会員の皆様のご指導・ご鞭撻を宜しくお願ひ申し上げます。

その目的達成のために、会員一人一人が日常の業務を通じて、税理士の責任の重さに負けることなく、東京税理士会と連携し、大会で決定した会が取り纏める税制改正等の建議書に盛り込んで行くことがますます重要だと考えております。

そしてその建議書の実現について、特に法改正

税政連が、国会、政治、政治家に対する政治活動を行っていることについて、改めてご理解・ご支援をお願いいたします。

さて、本年度28年度税制改正の審議が佳境となっております。特に消費税の問題です。政府与党の税制調査会において、会長の更迭をしてまで軽減税率の導入を図る

税政連が、国会、政治、政治家に対する政治活動を行っていることについて、改めてご理解・ご支援をお願いいたします。

さて、本年度28年度税制改正の審議が佳境となっております。特に消費税の問題です。政府与党の税制調査会において、会長の更迭をしてまで軽減税率の導入を図る

新年号

9月19日、安全保障関連法が参院本会議で可決、成立した。国会前では多数の人が反対の声を上げていたが、これを押し切る形での成立となった。法律に関する評価は様々だが、私はこれまで盛り上がった反対運動に関心を持った。国民、特に若者の政治離れが叫ばれる中、今回の反対運動は十代から二十代前半の若者で構成する団体がラップ調のシュプレヒコールを上げ、先頭を切った。現在の若者も捨てたものではないというのが私の率直な感想である。政治は遠くでやっているドラマではない、私達の生活に直結する事柄を正にリアルタイムに決めて

いる。政治に関心を持ち、自分がどう行動すべきかを考えることが私達に求められていると思う。今、東京税理士政治連盟の組織率が50%を割っている。東京税理士政治連盟は東京税理士会の税理士法改正、税制改正要望等を直接政治の場へ届ける役割を担っており、その成果は税理士会全員が享受している。組織率の低下は、財務体質の弱体化に繋がっており、活動にも影響を及ぼす。何より国会議員等に対する発言力の低下に繋がりがかねない。自分がやらなくても誰かがやってくれる、自分一人だけなら大した影響はないと思わず、会員一人ひとりが参加し、一歩になることを認識して欲しい。

「自民党との朝食懇談会」開催

事業者の事務負担に配慮を

「軽減税率」、消費税引き上げと同時に導入か
本連盟は通常国会での税制改正審議に向けて、「平成28年度税制改正」をテーマとして、10月27日(日)に自民党との朝食懇談会を開催した。また、11月6日には、自民党との朝食懇談会を予定している。

自民税調は、「2017年4月の消費税率引き上げと軽減税率の同時導入を目指す」ことになった。
朝食会の当日は「軽減税率」の具体策を検討する自民党税制協議会が1カ月前に再開された。対象品目の絞り込みについては、自民党と公明党で綱引きがされている。また「簡易な経理方法」について、両党は事業者負担を軽減するとしているが、引き続き両協議会および自民税調の動向を注視する必要がある。

当日は、国会議員等(本人出席15名代理ほか12名)が出席し、税理士会側は単位税理連、税理士後援会、東京税理士会等が約140名も出席があった。(国会議員等の出席者は次号掲載します)
要旨の説明は坂田政策委員長が務め、「税制改正に関する要望書(概要)」に基づいて、まず消費税の単一税率の維持を要望した。さらに、「軽減税率」を

導入した場合、対象品目の線引きの問題や、中小事業者の事務負担の問題がクローズアップされている。中小事業者の事務に係る場面が多い税理士の立場として、実際に軽減税率が導入された場合の事務負担について、配付資料の「複数税率導入に伴う事業者の事務負担」に基づき、次の3点について詳細に説明した。

①標準品目が軽減品目かについての判断を事業者に委ねなければならない。特に生鮮食品等は食品法の基準に品目を設定した際に、

「軽減税率」は、消費税率の複数税率を巡り、政府・与党の指示により財務省の「還付案が白紙とされ、

「軽減税率」は、消費税率の複数税率を巡り、政府・与党の指示により財務省の「還付案が白紙とされ、

「軽減税率」は、消費税率の複数税率を巡り、政府・与党の指示により財務省の「還付案が白紙とされ、

「軽減税率」は、消費税率の複数税率を巡り、政府・与党の指示により財務省の「還付案が白紙とされ、

「軽減税率」は、消費税率の複数税率を巡り、政府・与党の指示により財務省の「還付案が白紙とされ、

論説

言いたい放題というところでござい。本音が、まず第一に問題点を一つ、

かもしれない。これにより税理士事務所の職員採用にも影響がでている。中小企業も財務内容の把握も人材不足となる。これらの解決方法として、筆者は、簿記教育を提唱し、実行していただきたい。例えば、義務教育に簿記科目を

てや、簿記理論を理解して行政を司る官僚や国会議員等が増加すれば、どうだろうか。国の財務書類が複式簿記で作成されていない事実に対して、改めて是正をするように動きが活発になる筈である。

平成26年6月3日の自民党税制調査会・小委員会議事録には、財政健全化について、次のように書かれている。「2020年度の国・地方を通じたプライマリーバランス黒字化目標は必ず達成しなければならぬ。…」

国民を不幸にさせない為にも、簿記知識の普及は喫緊の課題であり、実行していくことが、経済の活性化に一役買うと思う。そこでこそ生き生きとした人生を国民は歩むことができると思っ

義務教育に簿記科目を

税理士業界を取り巻く問題点を挙げたい。税理士試験受験者人口の激減について、神津日税連会長は幾度も、この事態を捉えて、税理士制度が削減してしまうことを肌身に感じ始め、危機感を抱いている。筆者も以前から思っていることである。受験者人口が減っていることとは、会計人口の裾野が細まっていることとほぼ等しい。その原因は、若い人たちに魅力のある世界に映らない。あるいは地道な努力を継続しなければならぬというイメージも一因

て読み解く力ができてくる。安倍総理が一億総活躍と言っているのだから、これが原因で、会計一億人が会計頭脳になっ

てや、簿記理論を理解して行政を司る官僚や国会議員等が増加すれば、どうだろうか。国の財務書類が複式簿記で作成されていない事実に対して、改めて是正をするように動きが活発になる筈である。

国民を不幸にさせない為にも、簿記知識の普及は喫緊の課題であり、実行していくことが、経済の活性化に一役買うと思う。そこでこそ生き生きとした人生を国民は歩むことができると思っ

国民を不幸にさせない為にも、簿記知識の普及は喫緊の課題であり、実行していくことが、経済の活性化に一役買うと思う。そこでこそ生き生きとした人生を国民は歩むことができると思っ

選任役員一覧

- 【会長(1名)】 渡邊文雄(新恒)
- 【副会長(6名以内)】 高橋省二(武蔵府中)、大石雅也(葛飾)、一之瀬渉(立川)、嶋岡恒篤(杉並)
- 【幹事(25名以内)】 坂田寛(板橋) 副幹事長 政策委員長 鈴木誠(上野) 副幹事長 財務委員長 柴崎一男(京橋) 副幹事長 組織委員長 遠藤深(王子) 副幹事長 国対委員長 小林英理子(品川) 副幹事長 広報委員長 秋元弘光(浦田) 副幹事長 後援会対策委員長 宮本雄司(本所) 副幹事長 菅原祥元(麻布) 政策副委員長 奥田よし子(杉並) 政策副委員長 原裕(京橋) 政策副委員長 落合久美子(新恒) 財務副委員長 細田俊男(中川) 財務副委員長 竹田剛志(渋谷) 組織副委員長 岡本(本所) 吉村貴貴(向島) 共倉徳子(四谷) 組織副委員長 横山繁正(玉川) 組織副委員長 越澤敏昭(江東東) 中村健一(江東東) 柳田治子(青梅) 高岡誠司(八王子) 山下雅裕(日野) 小椋肇文(町田) 村木良造(立川) 土田士朗(東村山) 堤信之(武蔵野) 松山晃(荒川)
- 【総務(100名以内)】 紙谷洋一(麹町)、野口光夫(神田)、佐々木則司(本橋)、齋藤浩(京橋)、塚本清(芝)、二上光宏(四谷)、熊澤直(麻布)、和田浩司(小石川)、平野光代(本郷)、福岡みつゑ(上野)、吉田茂(浅草)、秋徹(品川)、小林勝彦(原)、長與和彦(大森)、佐々木千晶(板橋)、橋本公伸(浦田)、秋永秀明(世田谷)、安部井功(北沢)、横山繁正(玉川)、中川達彦(目黒)、早田仁憲(渋谷)、野川太(新恒)、三浦龍彦(中野)、成田忠幸(杉並)、龍川清人(荻窪)、住谷和彦(板橋)、安田耕三(練馬)、佐藤弘毅(馬場)、中川貞枝(豊島)、河村義博(王子)、齋藤崇(荒川)、立田彰(足立)、増山元美(西新井)、本田秀平(本所)、吉村貴貴(向島)、小林愛夫(葛飾)、山田英和(江古川北)、岩橋高行(江古川南)、出雲敏昭(江東東)、中村健一(江東東)、柳田治子(青梅)、高岡誠司(八王子)、山下雅裕(日野)、小椋肇文(町田)、村木良造(立川)、土田士朗(東村山)、堤信之(武蔵野)、松山晃(荒川)
- 【監事(3名以内)】 栗山輝夫(武蔵府中)、稲屋嘉男(世田谷)、中里稔(荒川)

第3号議案

平成27年度運動方針決定の件

一 運動方針

一 運動方針
「昨日、景気は徐々に向上...」

月施行となる公認会計士に... 納税者利便の向上を図る... 税の専門家として、納税者の声が反映された税制改革を実現するための運動を行う。

1. 税理士に対する信頼と納税者利便の向上を図る... 2. 税の専門家として、納税者の声が反映された税制改革を実現するための運動を行う。

3. マインナー制度の導入が申告納税制度に与える影響を検討し、適切に対応する。... 4. 納税者の権利利益を擁護する立場から、税務行政の改善及び適正手続の確立を図る...

5. 政府の動向を注視しつつ、税理士制度に与える影響に適切に対応する。... 6. 司法制度に対しては、国民のための司法制度構築をめざし、税理士の立場を踏まえて積極的な役割を担うための運動を行う。

7. 「災害税制に関する基本法」を恒久法として整備し、税制面でも不測の事態に備え、納税義務者に安心感を与え、より迅速な被災者支援を可能とするための税制確立に向けた運動を行う。

8. 本連盟の政策実現を図るための真の代表を国会及び地方議会に送るため、単位税政連及び国会議員等後援会と連携しつつ強力な運動を行う。また、新たな国会議員等後援会の設立を促進する。

9. 税理士に期待される社会的役割を踏まえて、登録政治資金監査人制度、地方自治体・地方独立行政法人等の監査制度、行政不服審査法改正に伴う審理員制度の充実等に資するための公益的業務に積極的に参画していくための運動を行う。

10. 税理士法第52条違反行為等、業務及び職域の侵害となる動向に対して厳格に対応する。... 11. 国及び地方公共団体の会計制度改革(複式簿記・発生主義会計)の実現のための運動を強力に行う。

12. 単位税政連との連携を図り、組織強化及び財政確立のための運動を行う。... 13. 本連盟の活動状況の広報を充実し、会員及び外部関係者からの意見集約に努めつつ、積極的な活動を行う。

1. 政策委員会... 2. 改正税理士法の施行につき、各機関において事業活動を強化し、社会の要請する国民のための税理士制度の確立並びに規制・制度改革の動向への対応等に組織を挙げ取り組むとともに、次の運動を強力に推進する。

1. 本年度運動方針に基づき、本連盟の政策を企画立案する。... 2. 改正税理士法の施行について、その動向を注視し必要な施策を検討する。

3. 規制・制度改革、構造改革と並行して国際化、情報化、多様化が急速に進む社会の変動を踏まえて、本連盟の長期的政策を検討する。... 4. 中小企業団体、報道関係者、消費者団体、他士業団体等との連携強化策を企画立案する。

5. 東京税理士会との連絡調整を図る。... 1. 財政の一層の充実を図るため、単位税政連及び本連盟各委員会と連携し、単位税政連の会員増強を図り、会費の収納に努める。... 2. 当面の財政収入の確保に努めるとともに、引き続き効果的な財政支出を行い、さらに、長期的観点に立って財政の充実策を検討する。... 3. 政治資金規正法の理解と、政治資金に対する正しい認識の研修と普及に

第5号議案

平成27年度収支予算決定の件

平成27年度収支予算(案)

平成27年7月1日から平成28年6月30日まで

Table with 5 columns: 科目区分, 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減. Includes sub-tables for (収入の部) and (支出の部).

第4号議案

平成27年度組織活動方針決定の件

平成27年度運動方針に基づき、各機関において事業活動を強化し、社会の要請する国民のための税理士制度の確立並びに規制・制度改革の動向への対応等に組織を挙げ取り組むとともに、次の運動を強力に推進する。

1. 本年度運動方針に基づき、本連盟の政策を企画立案する。... 2. 改正税理士法の施行について、その動向を注視し必要な施策を検討する。

3. 規制・制度改革、構造改革と並行して国際化、情報化、多様化が急速に進む社会の変動を踏まえて、本連盟の長期的政策を検討する。... 4. 中小企業団体、報道関係者、消費者団体、他士業団体等との連携強化策を企画立案する。

5. 東京税理士会との連絡調整を図る。... 1. 財政の一層の充実を図るため、単位税政連及び本連盟各委員会と連携し、単位税政連の会員増強を図り、会費の収納に努める。... 2. 当面の財政収入の確保に努めるとともに、引き続き効果的な財政支出を行い、さらに、長期的観点に立って財政の充実策を検討する。... 3. 政治資金規正法の理解と、政治資金に対する正しい認識の研修と普及に

事務所と関与先を守る安心の補償
税理士職業賠償責任保険
2015年度 中途加入募集要項
募集期間: 毎月末日(土日祝日に当たる場合はその前日)を締切日とします。ただし、2016年3月31日(木)をもって中途加入の申込みを締め切ります。
加入対象者: 開業税理士・税理士法人・直接受任業務を行う所属税理士
保険の責任期間: 保険料払込日の翌月1日午後4時～2016年7月1日午後4時
保険料: 保険の種類(個人用・法人用)、契約タイプ(1請求支払限度額500万円～3億円)、事務所総人数等によって保険料が異なります。
加入手続: 払込取扱票(加入依頼書)に必要な事項をご記入のうえ、毎月締切日までに保険料をお払込みください。
株式会社 日税連保険サービス

- 3. 組織委員会
 1. 本連盟の組織を強化するため単位税政連の会員の増強及び活動の充実を図る。
 2. 税理士法人の情報収集し、社員税理士・所属税理士への積極的な人會勸奨を行う。

- 4. 単位税政連会長・幹事長合同会議及びブロック別単位税政連会議を主宰する。
- 5. 証票交付式において新規登録者に対し、税政連への入会勸奨を行う。
- 6. 財務委員会と連携し、会費及びサポート募金の円滑な収納を図る。

- 7. 公職選挙法等の理解と、選挙に対する正しい
- 8. 登録政治家監査人制度の普及に努める。
- 9. 広報委員会
 1. 本連盟の目的達成のため機関紙「東京税政連」を発行し、情報の提供を行う。200号の発行を記念して特集を企画する。
 2. 各単位税政連並びに国会議員等後援会の活動状況を紹介する。
 3. 改正税理士法のその後の動向を注視し、機関紙及びホームページを通じて会員への情報提供を行う。
 4. 納税者、議員、中小企業団体等に対して本連盟の事業活動を積極的にPRする。
 5. 全国の各税政連と交流し、情報の交換を図る。
 6. 報道機関等に対して本連盟の政策並びに諸活動を積極的にPRする。



東京税理士政治連盟の定期大会が、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。また、平素から本会の会務運営に格段のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの日報連会長選挙におきまして、皆様から絶大なご支援をいただき、激戦であったにもかかわらず、当選の栄をいただきました。喜びに過ぎるものではありません。皆様どうもありがとうございます。

- 10. 広報委員会
 1. 本連盟の目的達成のため機関紙「東京税政連」を発行し、情報の提供を行う。200号の発行を記念して特集を企画する。
 2. 各単位税政連並びに国会議員等後援会の活動状況を紹介する。
 3. 改正税理士法のその後の動向を注視し、機関紙及びホームページを通じて会員への情報提供を行う。
 4. 納税者、議員、中小企業団体等に対して本連盟の事業活動を積極的にPRする。
 5. 全国の各税政連と交流し、情報の交換を図る。
 6. 報道機関等に対して本連盟の政策並びに諸活動を積極的にPRする。

改正となりまして、ここに盟の連携の下、ご協力いただける関係各位の尽力をいただきながら、建設的に力を貴連盟の活動に深く感謝いたします。

本会では税理士制度がよま、平成28年1月より番号の開始が開始されます。国民から信頼され、税務への影響も大きく、ブラ

定期大会の開催を祝して

東京税理士会会長 神津 信一

(代読 副会長 西村 新)

「日本税理士共済会」は今から62年前の昭和28年に西日本を襲った豪雨災害で被災した多くの税理士の救済をきっかけに、当時の日税連会長の提案によって日税連の中に厚生委員会を組織し、税理士とその家族、事務所職員を対象とする助け合いの相互扶助団体として発足し、その後「日本税理士共済会」として現在に至っております。

第49回定期大会質疑応答

第3号、第4号、第5号 木下 誠 (日本橋)

①開会冒頭に物故会員に

対する黙祷をしたが、できれば名簿の配布を要望したい。

②昨年の大会で日税政分担金のあり方などについて質問、要望したところ、日税政会長は挨拶の中で、考慮したいとの話があり、その結果が1200円の会員

を積極的にPRする。認識の研修と普及に努める。よる国会議員等後援会と連携し、国民のため、積極的に国会議員等に対し陳情活動を展開する。

立及び既存の後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。

②後援会に関する諸規定の制定・見直しを行う。

七 推薦審査会

各選挙ごとに候補者の推薦につき審査決定する。

秋元後援会対策委員長

後援会の被後援者については、一部全国区もあるが、基本的には、東京選挙区の衆参両議院の国会議員を対象としており、被後援者が選挙区を変更した場合などのときは注視し、認定をつづけるかどうか吟味するよう中川広報委員長 東京会

税理士業界における相互扶助の原点がここにあります！

「日本税理士共済会」は今から62年前の昭和28年に西日本を襲った豪雨災害で被災した多くの税理士の救済をきっかけに、当時の日税連会長の提案によって日税連の中に厚生委員会を組織し、税理士とその家族、事務所職員を対象とする助け合いの相互扶助団体として発足し、その後「日本税理士共済会」として現在に至っております。

- 税理士団体保障
- おしどり保障
- 選べる医療保障
- マイセレクト
- 所得補償

- ハイパーメディカル
- 個人年金
- その他損保商品
- 福利厚生サービス

※詳しくはダイレクトメールまたはホームページをご覧ください

TEL 03-5740-0321
FAX 03-5740-0323
e-mail:jim@zeirishikyosai.com

http://www.zeirishikyosai.com

税理士共済会 検索

第49回定期大会 来賓一覽

衆議院議員

- 山田美樹(自・東京1) 辻清人(自・東京2) 石原宏高(自・東京3) 平原仁(民・東京3・比) 若宮健嗣(自・東京4) 越智隆雄(自・東京5) 松本文明(自・東京6) 石原伸晃(自・東京8) 菅原一秀(自・東京9) 小池百合子(自・東京10) 下村博文(自・東京11) 太田昭宏(公・東京12) 鴨下一郎(自・東京13) 松島みどり(自・東京14) 松元司(自・東京15・比) 大西英男(自・東京16) 初鹿明博(維新・東京16比) 平沢勝栄(自・東京17) 土屋正忠(自・東京18) 松本洋平(自・東京19) 木原誠一(自・東京20) 小田原誠(自・東京21) 長島昭久(民・東京21・比) 伊藤達也(自・東京22) 小倉将信(自・東京23) 秋生田光一(自・東京24) 井上信治(自・東京25) 前川恵(自・東京比例) 若狭勝(自・東京比例) 赤枝恒雄(自・東京比例) 高木美智代(公・東京比例) 木内孝胤(維新・東京比例)

参議院議員

- 中川雅治(自・東京都) 丸川珠代(自・東京都) 武見敏三(自・東京都) 山口那津男(公・東京都) 竹谷とし子(公・東京都) 小川敏夫(民・東京都) 片山さつき(自・全国比例) 前田武志(民・全国比例) 中山恭子(次・全国比例) 以上、敬称略、順不同。 自・自由民主党、民・民主 党、公・公明党、維新・維 新の党、維新日本維新の会、 次々次世代の党、本人出席 は太字。

非現職

- 海田万里/円より子/青木 木夢/木村剛司/末松義規 /山花郁夫/柳瀧万里/大河原雅子

都議会議員

- 内田茂(千代田区)、立石 晴康(中央区)、来代勝彦 (港区)、秋田一郎(新宿区)、田中豪(品川区)、山内晃(品川区)、川井重 男(中野区)、小宮あゆみ (杉並区)、早坂義弘(杉 並区)、堀宏道(豊島区)、 崎山知尚(荒川区)、高橋 和美(練馬区)、山加朱美 (練馬区)、柴崎幹男(練 馬区)、高島直樹(足立区)、 和泉武彦(葛飾区)、舟坂 賢生(葛飾区)、鈴木錦治

区議会議員

- (府中市)、山田忠昭(西 東京市)、北久保真道(北 多摩第2)、栗山敏行(北 多摩第3) /〈民主党〉 中山寛進(台東区)、酒井 大史(立川市)、小山有彦 (府中市)、新井智陽(日 野市) 石毛茂(西東京市) /〈公明党〉 伊藤豊一(品川区)、長橋 桂一(豊島区)、大松成北 区)、東村邦浩(八王子市)、 小磯善彦(町田市) /〈かがやけTokyo〉 両角穂(八王子市)

来賓挨拶(要旨)

定期大会での来賓挨拶を抜粋、要約して掲載します。

(順不同/文責・広報委員会)



自由民主党東京都支部連合会会長 石原伸晃先生(衆議院議員・東京8区)

実は今日から、例の軽減税率の議論を党税調で検討を開始したが、これは消費税の逆進性の問題で、特に低所得の方の消費動向は、米や味噌、野菜を買って料理をするよりも、単身の独居世帯の老人の方が増えていて、宅配弁当やお総菜を買っているということなので、生鮮食品で線を引くということは全然逆進性の解消につながらない。食べるものすべてというところまで拡げていくと、消費税1%で6,600億円の減収になる。6,600億円社会保障が減ってしまう。その中で逆進性をどのようにして緩和していくかということで、昨日新聞等報道があったのが財務省案です。

これは、マイナンバーを利用し、ポイントを付けた後で還付をするという仕組みだが、マイナンバーは誰もまだ持っていない。消費動向は高所得になる方ほど外食が増えて、そういう人たちにすべて2%分減税すれば、この減税額が大変大きくなって、政策目的である逆進性の緩和、低所得者の方々に対する配慮というアイデアだが、堂々巡りの議論となり、結局、上限を切って1人5,000円返した方が良いのではないかとことです。小規模・零細のお店で本当に無料の端末を使って入力することが可能か。理屈の上では可能だが、実際に大根や豆腐をくれとかガヤガヤやっているときに手をきれいに拭いてから入れることが本当に可能なのかとか、議論は尽きないのが現状です。

民主党東京都総支部連合会会長



松原仁先生(衆議院議員・東京3区)

いま税の世界は大きく変革期にきています。消費税率はさらにあと2%上げるとい方向性が定まっています。また他方において、この消費税の扱いに関して、軽減税率がどうなるかという議論も行われています。皆さんがシンプルな税制を求めるといのは、私は極めて正しい議論だろうと思っておりますが、一方においては、政治的にはこの軽減税率というものも避け通れない道すがらだと思っております。このあたりがどうなるかは与党を中心とした税制の協議のなかでの議論がかもしれません。しかし、それだけではなく、マイナンバー制度が同時にいま浮上ってきているわけでありまして。従業員の方々のマイナンバーをどのようにして機密性を保つのかということも、さらなる議論がされていて一体これは間に合うのだろうかという議論すらあります。

こういったさまざまな税の世界の変動、またお金にまつわるマイナンバーというこの世界の変動、まさにそれはわれわれは未知の世界に対して入っていくことになるのではないかと感じております。多くの中小事業者が困惑をし、不安を感じているときに、その背中を押し、激励をし、そして指導するのが今日お集まりの税理士の先生方だろうと思っております。

公明党代表代理



竹谷とし子先生(参議院議員・東京都)

私は昨年の9月に財務省大臣政務官を拝命しました。国の歳入を確保するうえで、皆様方がなくてはならない存在であるということに改めて痛感をしたこの約1年間でした。国の財政は、平成26年度の税収約54兆円に約2.2兆円予想よりも上振れをする形で決算が今できていくところですが、この税の歳入業務におきましては、至るところで皆様方にご協力をいただき、国民の皆様への納税義務をお支えいただけてこそできていくと日々感じています。

税収が21年ぶりに上がりました。半分は消費税収の税率上昇に伴うものですが約半分は自公政権となってからの景気回復に対する取り組み、その成果の表れというふうに考えていますが、いよいよこれから景気回復、経済再生の本格的な軌道に乗せていくための正念場です。特に日本を支える中小企業又小規模事業者の方々の生産性を向上させて、利益を確保していただくために、皆様が中小企業の経営者のパートナーとして、税務行政のみならず経営相談からさまざまなアドバイス、ご支援をされておられる中小企業の再生、これからが一番大切なところであるというふうに思っています。



退任された内藤会長(中央)

- 司法書士政治連盟(大竹由美子会長) 全国中小企業団体中央会(青木邦生) 副会長、根本建副 参事、東京都中 小企業団体中央会 (小林仁志事務局長)、東京都商工 会連合会(傳田純 専務理事) 日本税理士政治連 盟(大高友紀副会長)、東 京地方税理士政治連盟(滝 浪貴治会長、鈴木崇幹幹 事 長、関東信越税理士政治 連盟(井部俊一会長、渡邊 輝男幹事長)、千葉県税理 士政治連盟(桑原盛副会 長、江波戸秀記幹事長)、 近畿税理士政治連盟(井戸 本泰次副会長、東北税理 士政治連盟(長末啓輔会 長)、名古屋税理士政治連 盟(粟田敬人幹事長) 顧問(関本和幸、波多野重 雄、寺澤隼人、平山玲皇、 荻野弘康、金子秀夫、徳重 寛之、山川翼) 相談役(石場健三、布施木 昭、小野浩道、石亀邦俊、 岩本一志、金子圭賢、會田 博、岩波一、内田薫) 祝電・メッセージ 次の方々から定期大会お よび懇親会に、祝電・メッ セージをいただきました。 日本税理士会連合会(神津 信一会長)、北海道税理士 政治連盟(池戸俊幸会長)、 東海税理士政治連盟(鈴木 剛会長)、九州北部税理士 政治連盟(野田武史会長)、 南九州税理士政治連盟(中 島智喜会長)

VIP大型総合保障制度と全税共年金の普及にご協力ください

東京地区における
全税共第30回記念

全国統一キャンペーン実施中

期間:平成27年9月~11月

キャンペーンの成果は、
組合員・準会員の業務支援に
役立てられています。

営業職員の皆さんに、関与先のご紹介等
あたたかい対応をお願いいたします。

全国統一キャンペーン
参加保険会社

- 朝日生命
- 第一生命
- 日本生命
- 明治安田生命
- 住友生命
- ジブラルタ生命
- メットライフ生命
- 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命
- アクサ生命
- 富国生命

ご紹介いただける関与先をご記入いただき、左記のキャンペーン参加保険会社営業職員にお渡しください。詳細は東税協事務局にお問い合わせください。電話03(5363)2011

東税協共栄会の口座振替システム

『関与先向け集金代行サービス』のご案内

東税協共栄会
業務受託事業

「集金業務」にお悩みの関与先はいらっしゃいませんか?
東税協共栄会では日本システム収納株式会社と提携し、インターネットによる簡便な関与先向け口座振替集金代行サービスをご提供しています。



▶【NSS口座振替システムの特徴】

1. 1件からご利用可能です。(お引受け件数の制限はありません。)
2. 簡単で使いやすい。(インターネットによるデータ入力で、金額変動にも対応可能です。)
3. シンプルな料金体系。(初期導入費用等は不要です。)

請求1回あたりのご利用料金(税別)	
請求口座数が100口座未満	7,500円+35円×請求口座数
請求口座数が100口座以上	110円×請求口座数

▶【ご活用例】

- ◆ 訪問介護・介護保険施設
…… 介護利用料・施設利用料
- ◆ スポーツ・カルチャー教室
…… レッスン料・習い事の月謝
- ◆ 不動産管理
…… マンション賃貸料・月極駐車料 等

<制度運営> 東税協共栄会 TEL 03-5363-2024
<お問い合わせ> 日本システム収納株式会社 TEL 0120-700-676

口座システムの詳細はWebで [日本システム収納](#) [検索](#)

東税協直営売店をご利用の際は 組合員証・準会員証をご提示ください

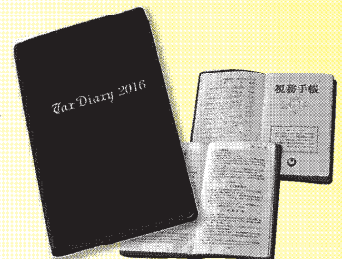


直営売店の利用実績を支所交付金に反映させるために
組合員証・準会員証のご提示が必要となりますので、ご協力
をお願いいたします。

ただ今、
絶賛発売中! **税務手帳**

組合員価格 **814円(税込)**

お申込み・お問い合わせ先
東税協直営売店 ☎03(3354)6141(代)



組合員、準会員には**3つ**の特典

1. 一部の商品を除き定価の10%割引
2. 1回のお買上げ金額5千円(10%割引後)以上は送料無料
3. 代金後払いサービス

東京税理士協同組合 <http://www.tozeikyoo.or.jp>

組合事務局

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
東京税理士会館別館2階
TEL 03(5363)2011(代)
FAX 03(5363)2008

ホームページ

直営売店

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6
東京税理士会館1階
TEL 03(3354)6141(代)
FAX 03(3354)6446

※パスワードは半角で「tk50」です。